

全国町村会長年頭挨拶

新年あけましておめでとござい
ます。

全国の町村長はじめ関係各位にお
かれましては、つつがなく新年を迎
えられたこと心からお慶び申し上
げます。

さて、ご案内のとおり、現下の町
村を取り巻く環境は、過疎化、少子
高齢化の進行に加え、地域経済も景
気回復を実感できるまでに至らない
極めて厳しい状況にあり、都市と農
山村の地域間格差もまた急速に拡大
しています。



そのような中であって、全国の町
村は、長い歴史が育んできた独自の
文化を守りながら、国土や自然環境
の保全、食料の供給、水源かん養等、
国民生活にとって重要な役割を担い
続けてきました。

そしてまた私たち町村長は、厳し
い財政状況の下においても、創意と
工夫を凝らして、様々な行政課題に
取り組み、活力と魅力ある地域づく
りに向けて懸命な努力を続けており
ます。

さて、国と地方の役割分担の見直

しに向けた検討手順・組織を定める
「地方分権改革推進法案」が、去る12
月8日、参議院本会議で可決、成立
しました。これにより、いわゆる
「第一期の分権改革」が、その一歩を
踏み出したこととなります。

今後は、真の地方分権改革を実現
するために、国と地方の役割分担の
見直し、国から地方への権限及び税
財源の移譲、国と地方の二重行政の
解消による行政の簡素化などの改革
が、地方の参画のもとに一体的に進
められることが必要です。

地方が自己決定、自己責任の原則

新たな分権時代に向け 町村自治の可能性を拓く

全国町村会長 山本文男

に基づき、多様で個性豊かな地域づ
くりを進めていくためには、安定的
な財政運営に必要な地方税、地
方交付税などの一般財源が確保され
なければなりません。

いわゆる三位一体の改革により、
3兆円規模の税源移譲がなされまし
たが、今後も、国・地方の税源配分
の見直しを行い、地方税財源の充実
強化が図られる必要があります。地
方交付税についても、その名称を
「地方共有税」に変更し、国の特別会
計への直接繰り入れ等の見直しによ
り、地方固有の共有財源であること

を明確にすべきです。

現在、人口と面積を算定の基礎と
した新型交付税の導入がなされよう
としています。総務省は個々の団体
ごとに試算、検証しているようです
が、財政規模の小さな町村は、たと
え僅かな交付額の変動であっても大
きな影響を受けます。新しい制度の
導入によって、町村が財政運営に支
障をきたすことのないよう、制度確
立を強く求めます。

自治体の財政状況の如何を問わ
ず、国民が基本的、標準的な行政
サービスを受けることができるよう

にすること、これが地方交付税の財
源保障機能と財源調整機能を通じて
実現されているのです。地方交付税
の持つこれら両機能の堅持と所要総
額の確保が必要不可欠であることを
あらためて強調しておきたいと思
います。

自治体にとって大きな変化をもた
らした「平成の大合併」により、町
村の数は1、036になりました。
そして現在もなお、都道府県の構想
に位置付けられた市町村の合併が進
められています。私は今後の合併に
ついては、まず「平成の大合併」の

結果を十分に検証、評価することが
先決であると考えます。

地域の多様性を育みながら、それ
ぞれの地域が持つ個性を活かしてい
くことが、そこに暮らす人々の豊か
さの実感につながるのではないで
しょうか。市町村合併は、一律に人
口規模で基準を設定して強制した
り、財政措置などに誘導されてなさ
れるべきものではなく、最終的には
住民の意思を集約して自主的になさ
れるべきものです。

このように町村を取り巻く状況
が、大きく変貌していく中で、私た
ちはさらなる行政課題を克服し、新
たな分権時代に向けて、町村自治の
可能性を拓いていかなければならま
せん。

我々町村長は、これからも力を合
わせ、地域の個性を最大限に発揮し
ながら独自の施策を展開し、住民一
人ひとりがこの町や村に住んで良
かったと実感できる町村を実現する
ために、邁進していこうではありま
せんか。

全国町村会といたしまして、都
道府県町村会はじめ関係各位との連
携を一層深め、町村が抱えている山
積する様々な課題の解決に向けて、
全力を尽くして参る所存でありま
す。引き続き、皆様方のご指導とご
鞭撻をお願い申し上げます。

各位のますますのご発展とご健勝
を祈念いたしまして、年頭のご挨拶
といたします。

総務大臣年頭挨拶

新年、あけましておめでとございます。まず、昨年は、集中豪雨などの自然災害が多発し、多くの方が犠牲になりました。被害に遭われた方々に対して、心からお見舞い申し上げます。

さて、総務大臣・郵政民営化担当に就任してから初めての正月を迎えました。

私は、安倍内閣が目指す「活力とチャンスと優しさに満ちあふれ、自律の精神を大事にする、世界に開かれた「美しい国、日本」を実現すべく、各般の施策の推進に取り組んでまいります。



でまいります。

御存知のとおり、総務省は、簡素で効率的な、「筋肉質の政府」を実現するための国家公務員の総人件費削減、魅力ある「強い地方」を創るための地方分権の推進など、大変重要な改革を担っております。また、我が国の情報通信産業の国際競争力強化や世界最高水準のインターネット基盤を活用したコピキタスネット社会の実現、郵政民営化の円滑・着実な実施、国民の安心・安全の確保など、「実はここにも総務省」の標語に表されるように国民の皆様の生活に

密着した幅広い行政分野の責任も有しております。

本年も、我が国の大きな構造改革を更に加速させ、国民の皆様が生活の活力と豊かさを実感できますよう、諸課題の解決に向け全力で取り組んでまいります。以下、具体的な取組について述べさせていただきます。

【行政改革の推進】

少子高齢化、人口減少社会を迎える中、我が国の財政は非常に厳しい状況にあります。行政改革を強力に推進し、行政のスリム化、効率化を一層徹底してまいります。

豊かな国民生活のために 諸施策を着実に推進

総務大臣 菅 義偉

国の行政機関の定員については、5年 5・7%以上の純減を確実に進め、その中で、メリハリある定員配置の実現を図ります。また、この純減を円滑に進めるため配置転換を進めることとしており、平成19年度は700人以上の職員について行う予定です。

独立行政法人については、昨年、23法人を対象として中期目標期間終了時の見直しの結論を得たところであり、業務の廃止・縮小・重点化等、非公務員化などを着実に進めてまいります。

国家公務員の給与については、給

与構造改革を引き続き推進してまいります。また、公務員制度改革についても、新たな人事評価システムの構築に向けた試行の実施、官民交流の推進、早期退職慣行の是正など、改革の推進を引き続き図ります。

公益法人行政については、所管する官庁の出身者を理事現在数の3分の1以下とする基準を厳格化する見直しを行ったこと等を踏まえつつ、指導監督基準等の徹底を図るとともに、公益法人制度改革を見据え、現行公益法人の新制度への円滑な移行等に取り組んでまいります。

政策評価については、先般の制度

見直しを踏まえ、内閣の重要政策に関する評価の徹底などを図るとともに、平成20年度予算編成に向けて、予算との連携強化のための取組を進め、PDCAサイクルの着実な実施を推進します。また、規制については事前評価の義務付けを行います。

行政不服審査制度については、その一層の充実・改善に向けた検討作業を更に進め、早期に結論を得ます。

【地方分権の推進】

地方分権改革については、「地方の活力なくして国の活力なし」との考えの下、魅力ある「強い地方」を

創るため、国と地方の役割分担の見直しや国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等に取り組んでまいります。先般、新たな地方分権改革のための推進体制等を規定する地方分権改革推進法が成立したところであり、この法律に基づき、地方分権改革を着実に推進してまいります。

また、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる「頑張る地方応援プログラム」を本年4月からスタートさせます。

さらに、私や副大臣、大臣政務官が各都道府県に出向き、「頑張る地方応援プログラム」を周知し、魅力ある地方創出の取組を促すとともに、地方行財税制度上の諸課題等について、市町村長等と直接意見交換を行いたいと考えております。

なお、昨年は残念ながら地方公共団体の不祥事が続きました。各地方公共団体において、地方行政に対する信頼回復に向けた取組を進めていただくとともに、私どもとしてもしっかりと気を配ってまいりたいと考えています。

地方財政については、引き続き大幅な財源不足が生じるなど極めて厳しい状況にあります。このため、平成19年度地方財政対策においては、国の予算編成なども踏まえつつ、地方財政計画蔵出の見直しに努めるとともに、地域において必要な行政課題に対しては適切に財源措置を行い、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一

般財源の総額を確保したところであり
ます。

市町村合併については、平成11年
3月に3、232あった市町村数が
本年3月には1、807となる予定
であるなど、相当程度進展していま
す。総務省としては、合併後の市町
村の新しいまちづくりをしつかり支
援していくとともに、合併新法の下
でも、引き続き市町村合併を推進し
てまいります。

地方行革については、集中改革プ
ランの着実な実施を促していくと
もに、昨年8月に策定した地方行革
新指針に基づき、地方公共団体の行
政改革を一層推進してまいります。
また、地方公務員の定員について
は、5年間で国の行政機関の定員純
減（5・7%）と同程度の定員純減
の取組を推進するとともに、給与に
ついては、適正化を更に徹底するほ
か、国の給与構造改革を踏まえた取
組等を着実に推進してまいります。

地方税については、今回の地方分
権改革や税制の抜本改革を通じ、税
源移譲を含む国と地方の税源配分の
見直しを行い、国と地方の税収比
1・1を目指して、地方税のさらなる
充実を図ります。

【国民の安心・安全の確保】

消防行政については、台風や梅雨
前線による豪雨などの自然災害が後
を絶たず、また、大規模地震やテロ
災害の発生も懸念されるとともに災
害の多様化・大規模化等、消防を取
り巻く環境が変化する中で、我が国

の経済活性化の基盤である国民の安
心・安全を維持・向上させていく必
要があります。このため、緊急消防援
助隊の増強や市町村の消防の広域化
の推進等により災害応急体制の強化
を図るとともに、地域防災力の要で
ある消防団員の確保や国民保護体制
の確立など、総合的な消防防災対策
に積極的に取り組んでまいります。

恩給については、今後とも、恩給
が国家補償を基本とする制度である
こと等を踏まえつつ、106万人の
受給者の方々に対する適切な処遇に
努めてまいります。

統計については、統計法制度の抜
本の見直しに取り組んでまいりま
す。併せて、経済センサスなど産業
構造の変化等に対応した統計の体系
的整備を進めるとともに、統計業務
の民間開放に向けて取り組んでまい
ります。

【その他】

本年は、統一地方選挙と参議院議
員通常選挙が実施される年であり、
中央選挙管理会や都道府県等と連携
して、選挙の管理執行に万全を期す
とともに、有権者の積極的な投票参
加を呼びかけてまいります。

このように、総務省の抱える課題
は、大変幅広い分野に及んでおりま
す。今後も総務省の総合力を活かし
て各般の施策を着実に推進し、これ
からの国民生活がますます豊かなも
のとなるよう努力してまいります。
本年も皆様の御支援・御協力をよ
ろしくお願い申し上げます。

都道府県別市町村数

(平成19年1月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	130	15	145	35	180	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	12	2	14	15	29
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	6	22	13	35	福井県	8	0	8	9	17	山口県	9	0	9	13	22
宮城県	22	1	23	13	36	長野県	25	37	62	19	81	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	19	0	19	23	42	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	32	15	47	13	60	愛知県	26	2	28	35	63	高知県	18	6	24	11	35
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	37	4	41	27	68
栃木県	19	0	19	14	33	滋賀県	13	0	13	13	26	佐賀県	13	0	13	10	23
群馬県	16	10	26	12	38	京都府	13	1	14	14	28	長崎県	10	0	10	13	23
埼玉県	30	1	31	40	71	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	26	8	34	14	48
千葉県	17	3	20	36	56	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	19	3	22	9	31
神奈川県	15	1	16	19	35	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	28	4	32	17	49
山梨県	9	6	15	13	28	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	9	6	15	20	35	島根県	12	1	13	8	21	合計	841	195	1,036	780	1,816

活 動

六団体代表が安倍総理などと会談



安倍総理(左)と山本会長(右)



菅総務大臣(右)と本田副会長(左端)

全国町村会をはじめ地方六団体の代表は、12月22日総理大臣官邸を訪ね、安倍晋三内閣総理大臣と会談した。本会からは、山本文男会長(福岡県添田町長)が参加し、「頑張る地方応援プログラム」について、「地方は頑張る気になっているが、皆が頑張ればどこを一等にするか難くなるのではないか。評価にあたり配慮が必要だ。」との考えを示した。その上で、「地方を重視する、という総理と共に汗と知恵を出してきた」と述べ、国と地方が一緒になって地域活性化に取り組みたいと強調した。これに対し安倍総理大臣は、「地方の頑張りが方もいろいろあるが、地場産業の振興を進めて欲しいと思う。何よりも地域を何とか良くしたいと思う人が増えることが重要だ。」などと述べた。

官邸訪問後には、菅義偉総務大臣を訪ね、地方財政対策や19年度予算編成の状況などについて意見交換した。総務大臣との会談には、本田恭一副会長(鳥根県斐川町長)が参加した。

◆全国町村会・全国町村議会議長会 ◆ 新型交付税の導入で特別要請

全国町村会(会長・山本文男 福岡県添田町長)と全国町村議会議長会(会長・川股 博北海 道由仁町議会議長)は、12月25日、新型交付税の導入による算定額の変動などを懸念し、財政力の弱い団体に対する十分な配慮を強く求める要請を菅総務大臣ら総務省幹部に提出した。

平成19年度地方交付税に関する特別要請

このたび、平成19年度地方財政対策が関係者の努力により決着し、地方交付税における法定率分が確保され、平成18年度を5,000億円程度上回る一般財源総額が確保された。しかし、地方交付税について、我々地方公共団体が今、最も懸念してい

ることは、来年度から導入が予定されている新型交付税についてである。国においては、平成18年度算定をベースとした試算結果に基づき、種々調整を行っているとしているが、多くの団体において減額になるとの情報もある。

新型交付税の導入による算定額の変動は、小規模な団体ほど財政に与える影響が大きく、地方公共団体には不安感も広がっている。とりわけ、農山村地域は、環境や国土の保全に大きな役割を果たして

きており、そこに生きる人々の日々の営みがそれを支えていることを正しく評価し、こうした地域特性が適切に算定に反映されるべきである。我々はまた、新しい制度ができるたびに、小規模な団体が犠牲になるのではないかと懸念を拭い去ることができない。

国におかれては、このような状況を十分に勘案の上、今後、地方交付税の算定、配分に当たっては、とりわけ財政力の弱い団体に対する十分な配慮がなされるよう、強く要請する。



小田切 徳美 (おだぎり とくみ)

1959年神奈川県生まれ。東京大学農学部、同大学院博士課程修了。東京大学大学院助教授を経て、2006年より現職。

専門は農政学・農村政策論(農村ガバナンス論)。過疎問題懇談会委員、国土審議会専門委員、食料・農業・農村政策審議会臨時委員、地域リーダー養成塾(地域活性化センター)主任講師等を兼任。著書に、『日本農業の中山間地帯問題』、『中山間地域農業の共生システム』(共著)、『自立と協働によるまちづくり読本』(共著)等、多数。

いま農山村では、地域社会の空洞化が進行している。それを、特に中山間地域を対象として、筆者は「人・土地・ムラの3つの空洞化」と表現している。1960年代から70年代前半の高度成長期に激化した若者の都市への流出(人の空洞化)は、地域に残された親世代の世代交替期に相当する80年代には農林地の荒廃化へと転化した(土地の空洞化)。そして、90年代以降には、「ムラの空洞化」がそれに折り重なる。高度成長の波にさらされても強靱であった農山村集落(ムラ)の「危機

バネ」が、翳りを見せ始め、自然災害、鳥獣害、政策変化等の様々なインパクトが、地域の存続に決定的な影響を与え始めている。しかしながら、こうした変動は事態の表層にすぎず、その深層にはより本質的な空洞化が進んでいる。それは、地域住民がそこに住み続ける意味や誇りを喪失しつつある「誇りの空洞化」である。そして、世紀の変わり目あたりから、こうした現象の一部は、農村一般にも見られる現象となり始めている。「空洞化の里下り現象」である。いまや、地域社会の空洞

空洞化が進む農山村

視 点

流れに抗して、いま何をなすべきか 農山村の現状と方途

明治大学農学部教授 小田切 徳美

論 説

化は中山間地域の専売特許とは言えない状況となっている。さらに、空洞化の出発点となった中山間地域では、集落の「限界集落化」が多発している。集落機能が決定的に後退するこうした現象は、近年ではマスコミでも頻繁に取り上げられている。

このように、農林地が荒れ、コミュニティの崩壊が進み、さらにそこに住み人々の誇りが喪失しつつある。「美しい国・日本」において進む現実である。

もちろん、それは高度経済成長

農山村再生の方途 流れに抗して

農山村はこうして著しく困難な状況にある。しかし、それにもかかわらず、それに抗する途は、現場が示している。「地域再生の現場力」(山口義行「経済再生は「現場」から始まる」中公新書)は、農山村でも確かに見られるのである。筆者は、農山村のこのような取り組みの調査を続けているが、そこで学んだいくつかのポイントを紹介してみよう。

新しい地域産業の構築 4つの

「経済」

農山村では、所得水準の急落が進む中で、公共事業に依存しない産業の育成が改めて喫緊の課題となっている。その具体的なイメージ

期以来の長期的な過程の結果であるが、小泉政権による構造改革が、次のようにそれを加速化した。第1に、三位一体改革の名の下で、地方交付税が一方的に削減されたことである。農山村の自治体からは、「予算が建てられない」という悲鳴のような声が聞こえる。第2は、農林業不況の深まりと、それを下支えしていた公共事業の縮減による建設業の後退である。農山村経済は「底抜け」の局面に入っている。

は、いまや30億円産業となった高知県馬路村のゆず加工や「葉っぱビジネス」として著名な徳島県上勝町のいりどり事業等が輪郭を示している。それらを含めて、農山村の新しい地域産業は、次の4つの「経済」の構築・確立としてまとめることができる。

第1に、「第6次産業型経済」の構築である。地域農林水産物を加工、販売する第6次産業の必要性は、馬路村の事例等が十分に示している。それは、食用農水産物の国内生産額約12兆円と最終食料消費額約80兆円のギャップに含まれている付加価値と雇用を農村が新たに得ようとする活動でもある。

第2に、「交流産業型経済」の実現である。交流は、都市住民と農村住民の双方の人間の成長の機会である。日本におけるグリーンツーリズムのメッカと言われる大分県旧安心院町(宇佐市)の「農泊」が、高いリピーター率を誇るのはいさぐさ要因による。そのため、実は産業としての成立可能性も小さくない。

第3には、「地域資源保全型経済」の実践である。農山村の地域産業が、地域に固有の「地域資源」を利活用するのは当然のことである。しかし、現在ではそれだけではなく、その地域資源を地域が保全し、磨き上げる過程を担っていることを外部にアピールすることが必要である。こうした地域資源の形成・磨き上げ・利用・保全というプロセスが、ひとつのストーリーとなつて、商品に埋め込まれた時に、都市の消費者の強い共感が生まれてこよう。

そして、第4に「小さな経済」の構築である。農村経済の縮小は引き続きしているが、しかし地域住民が現状の所得に追加して、期待する所得金額は、必ずしも大きなものではない。それは、性別、年齢別に差違はあるものの、月単位で見ればおおよそ5万円〜10万円が多数を占める。また高齢者層で

は3〜5万円というレベルである。つまり、年収に換算すれば、それぞれ60万〜120万円、36万〜60万円に過ぎず、このような小さな水準の所得形成機会を確実に地域内に作り出していくことが重要となっている。

新しいコミュニティの構築

「手作り自治区」

農山村の新しいコミュニティ(地域自治組織)の構築も重要な課題である。それは、市町村合併や地方交付税の縮減等による行政機能の低下を、住民組織により代替するという消極的なものではない。むしろ住民が、当事者意識をもって、地域の仲間とともに手作りで自らの未来を切り開くという積極的な対応に他ならない。そういう意味を込めて、こうした組織を「手作り自治区」と呼びたい。

そして、「手作り」が可能な地域単位を考えれば、今般の合併市町村はもとより、合併を選択しなかった市町村の一部においても、既に過大な規模となっている可能性がある。こうした取り組みの先発事例である広島県旧高宮町(安芸高田市)、京都府旧美山町(南丹市)が、新しいコミュニティである「地域振興会」の単位として、昭和合併時の旧村や大字を重視するのはそのためである。

論 説

「ゼロ分のイチ村おこし運動」による様々な取組



鳥取県智頭町



また、このような組織が取り組む活動は多様であるが、住民の暮らしの「安全」を守る防災、暮らしの「楽しさ」を作り出す地域行事(イベント、祭り)、暮らしの「安心」を支える地域福祉活動、暮らしの「快適さ」を支える景観保全活動(植樹、荒地地の整備)、暮らしの「豊かさ」を

のものも少なくない。それらをまとめると、次の3つの柱の必要性が指摘できる。

第1は、「参加の場づくり」である。いつまでもなく、地域づくりは地域住民の参加によって成り立っている。しかし、住民参加は、なにもせずに生まれるものではなく、「こつした場」を意識的にセツトする必要はある。特に農山村では、地域の意志決定の場から女性や若者が排除される傾向が強い。集落の寄合が「一戸一票」制を原則とするからである。そこで、地域内に暮らし個人が組織と関わりを持つような仕組みや地域を支援しようとする都市住民やNPO等も参加できる仕組みへの再編が求められている。「手作り自治区」にはこつした性格が期待される。

第2の柱は「暮らしのものさしづくり」である。地域を誇る価値観の再構築のためには、かなり意識的な取り組みが必要である。特

に、画一的な都市的価値観が深く拡がった日本では重要な課題である。そして、その有効な手段の一つに、先にも取り上げた「都市・農村交流」がある。都市住民と交流することにより、地域サイドが地域の宝ものを再認識するケースは少なくない。あたかも、都市からの来訪者を「鏡」として、ものさしを再建する可能性が、交流事業には存在しているのである(交流の「鏡」機能)。

そして第3の柱は、「カネとその循環づくり」である。これは先に指摘した新しい地域産業の構築を意味しており、さらにそのカネが地域内で再投資され、地域内で経済循環が形成されることが重要となる。

要するに、「ここで指摘した3つの柱は、順に、地域づくりの「場づくり」、「主体づくり」、「条件づくり」に相当しており、そのような体系化が求められている。

農山村再生の実践とその意義

このような地域再生の発想の体系化とその実践は、農山村の現場で先行している。

例えば、鳥取県智頭町における地域づくりの試みは、その先発的事例である。ここでは「地域を丸ごと再評価し、自らの一歩で外と

の交流や絆の再構築を図り、心豊かで誇り高い智頭町を創造する」ことを目的とする「ゼロ分のイチ村おこし運動」が進んでいる。集

落を基盤として、住民自治(参加の場づくり)・「交流・情報」(暮らしのものさしづくり)・「地域

現する経済活動(コミュニティビジネス)等、総合的な活動を特徴としている。

尚、こつした組織は、「ムラの空洞化(集落機能の脆弱化)」を意識した組織であるが、決して集落機能を直接に代替するものではなく、守り(集落)と攻め(手作り自治区)という役割分担が意識されている点も、農山村においては重要である。

地域の取り組みの体系化

農山村が直面する問題には、その深部に「誇りの空洞化」が横たわっている。そのため農山村再生は思いつきや一時しのぎの対応では歯が立たない。取り組みの立体的な体系化が必要であるが、各地の取り組みにはそれを追求したも

論 説

経営「(カネとその循環づくり)の3つのカテゴリ」の活動を柱とする住民からのボトム・アップ型の地域づくりの挑戦と言える。そして、この運動で期待されているのは「何もないと(ゼロ)から何か(イチ)を作り出す」ことであり、それを「無限大」(ゼロ分のイチ=無限大)の価値あるものとして高く評価しようとする姿勢も注目される。

また、新潟県山北町では、パブル経済とリゾ・ト・ブームにもかかわらず、「いまこの地域の観光に必要なことは、たとえ遠回りであつても地域住民が自らの地域に『誇り』と『自信』を持つことではないか」という発想により、集落単位の地域づくりを柱に据えた観



「さんぼく生業の里」のお母さん達

新潟県山北町

光基本計画(1989年)を作成した。そして、その後10年間以上にわたり、「集落の日常生活を基本資源とする地域づくり」、「日常生活を分かち合う、開かれた地域づくり」、「どの集落も一人ひとりが主役になれる地域づくり」をスローガンとする地道な取り組みが行われた。その結果、いまでは集落毎に体験メニューが生まれ、交流人口の増大とその定住化につながっている。

特に、同町の最奥に位置する山熊田集落(世帯数22戸)では、地元的女性4名が中心となり出資して設立した「さんぼく生業の里企業組合」が活発な活動を展開している。ここでは、地域の伝統文化と深く結びつく生業(なりわい)



赤カブ摘みを体験

の「しな織り」や赤カブにこだわりの製造・販売、体験機会や郷土料理の提供が行われている。これにより毎年約2,000万円を超える売上げがあり、地域経済に対する大きな効果を上げている。ま

農山村の再生を支援する政策課題

しかしながら、こうした「地域再生の現場力」だけでは、現在の格差社会における農山村の再生は充分に実現し得ない。

特に、地方交付税については、今後も議論を深めなくてはいけない。そのあり方をめぐり、「都市部の稼ぎで、なぜ農村の赤字を埋めるのか」という疑問や批判が少なくないからである。しかし、そ

うした批判には、都市の産業や生活は、都市のみで完結的に成り立っているという誤解がある。発電所やダムが立地する農山村からは、水や電力が、食料とともに、供給されている。また、本来はヨーロッパに比肩できるほど美しい農村景観は、都市住民に憩いや癒しの空間を提供している。さらに、農村からの大量の労働力供給が日本経済の高度成長を支えたのは、それほど昔のことではない。

つまり、都市と農村の緊密な関係の中で、都市の経済活動や住民生活の一部は成り立っている。地

た、しな布原材料、食の材料を集落内から仕入れることにより地域内の経済効果はもとより、住民全体が地域に対してあらためて誇りを持ち始めている。

方交付税の存在根拠は、こうした両者の関係に求めるべきものである。そうでなければ交付税論議には、パイの配分をめぐる地域間の露骨な対立のみが残されることになる。

実際、最近の論壇の一部では、例えば「過疎地がますます過疎化するのはいいことだ」「人を大都市圏に集めれば日本経済は復活する」(増田悦佐「高度経済成長は復活できる」文春新書)と、地域の対立を煽る傾向も見られる。しかし、同じ国土に住み人々の意識の分裂と対立は、改革の成果を無にしてしまうほど不幸なことであろう。したがって、国の役割として、都市と農村の不毛な対立の可能性をできるだけ除去して、両者の関係を「共生」に転換する後押しをすることも必要となる。

こうした対応は急がなくてはならない。「誇りの空洞化」が進む一部の農山村にとっては、今が最後のチャンスだからである。

国土審議会・計画部会

「国土形成計画」で中間とりまとめ

自立した広域圏の形成を目指す

国土審議会（国土交通相の諮問機関）計画部会は、「全国総合開発計画」（全総）に代わる今後10・15年の中長期的な国土づくりの指針「国土形成計画」の中間とりまとめを作成した。

同計画は、「全国計画と広域地方計画の2本立て」（国土交通省幹部）で構成するのが特徴。また、全総では国主導だったが、今回から都道府県などからの意見を反映させる制度とし、さらに広域地方計画は地元自治体や経済団体などが主体となって作成に当たる仕組みにした。

ソフト政策への提案がポイント

全国計画は2007年中ごろの閣議決定を目指し、広域地方計画はその1年後をめどに策定する方針。部会長を務める森地茂政策研究大学院大教授は最終報告に向け、「かつての計画に期待されたのはどこに道路を作るかといったような点だった。今回は法律も変わり、制度的な枠組みやソフト政策への提案がポイントになる」としている。

中間まとめでは計画策定の留意点として、人口減社会への対応に加え、都道府県や市町村にまたがる課題の増加といった圏域意識の拡大などを挙げた。また、経済のグローバル化に伴い、特に輸出入

が増大している東アジア諸国とは「連携が必然」としたほか、多様化した国民のライフスタイルに合った働き方や住み方、さらには社会貢献意識の高まりから、従来は行政などの「公」が担ってきた分野における非営利活動法人（NPO）や企業の主体的な関わり方にも言及した。

新しい国土像としては、広域ブロックが特色ある戦略を描く東京に過度に依存しない自立的な圏域を形成する。特徴の異なるブロックから成る国土構造で「国としての厚み」を増すなどと示している。また、これまでの「国土の均衡ある発展」とする考え方は、東京と太平洋ベルトに諸機能が集中する「一極一軸型」の国土構造にあつて地域間格差の縮小に寄与

した一方、「画一的な資源配分や地域の個性の喪失を招いた面もある」と指摘した。

広域ブロックの自立に向けて

広域ブロックの区割りは、全総と同様で東北地方、北陸地方、首都圏、中部圏、近畿圏、中国地方、四国地方、九州地方とした。各ブロックごとの03年の名目GDPを見ると、首都圏、近畿圏、中部圏はいずれも韓国やオランダを上回っている。九州や東北地方でもスイス、ベルギーなどより大きい規模だ。人口（05年）で見ても首都圏は韓国にほぼ肩を並べ、北海道でもデンマークに匹敵する。

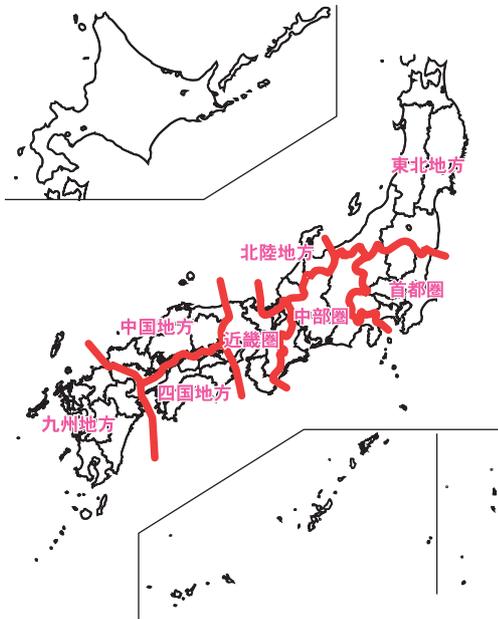
こうした1つの国家並みの規模を持つ各ブロックの自立に向けては、(1)国土における位置付けや東アジアの中での独自性を出す(2)域内の都市や地域で連携する(3)重点的・選択的に資源を投入することなどを検討するよう指摘。一方、国に対しては各ブロックに期待することやブロック間連携の必要性を示すべきだとし、さらに「支援の枠組みを検討して実現を図ることが求められる」と示した。

各ブロックが自立するための具体的な戦略には、グローバル化への対応を挙げている。例えば電子

政 策

広域地方計画区域

(国土形成計画法第九条第一項に基づき政令で定める区域)



(注) 北海道及び沖縄県は、広域地方計画の対象外。

ただし、隣接する広域地方計画区域には参加することが可能。

広域ブロックの人口・GDP・面積

人口(2005年)		GDP(2003年)		面積	
国名	人口(万人)	国名	GDR名目(億米\$)	国名	面積(万km ²)
日本	12,776	日本	42,426	スウェーデン	45.0
イギリス	5,967	イギリス	18,076	ノルウェー	38.5
韓国	4,782	首都圏	15,818	日本	37.8
首都圏	4,237	近畿圏	6,807	フィンランド	33.8
マレーシア	2,535	中部圏	6,180	マレーシア	33.0
近畿圏	2,089	韓国	6,081	イギリス	24.3
中部圏	1,722	オランダ	5,128	韓国	10.0
オランダ	1,630	九州圏	3,751	ハンガリー	9.3
九州圏	1,335	東北圏	3,574	ポルトガル	9.2
東北圏	1,207	スイス	3,218	オーストリア	8.4
ポルトガル	1,049	ベルギー	3,047	北海道	8.3
ベルギー	1,042	スウェーデン	3,016	東北圏	7.4
ハンガリー	1,010	オーストリア	2,552	デンマーク	4.3
スウェーデン	904	中国圏	2,427	オランダ	4.2
オーストリア	819	ノルウェー	2,206	中部圏	4.1
中国圏	768	デンマーク	2,111	スイス	4.1
スイス	725	北海道	1,682	九州圏	3.9
北海道	563	フィンランド	1,618	首都圏	3.6
デンマーク	543	ポルトガル	1,472	中国圏	3.2
フィンランド	525	四国圏	1,155	ベルギー	3.1
ノルウェー	462	北陸圏	1,062	近畿圏	2.7
シンガポール	433	マレーシア	1,037	四国圏	1.9
四国圏	409	シンガポール	924	北陸圏	1.1
北陸圏	311	ハンガリー	821	シンガポール	0.1

(出展) 国勢調査(2005年) 内閣府「県民経済計算」(2003年) 国土地理院資料(2005年) 世界の統計をもとに国土交通省国土計画局作成。

なお、各国人口は世界の統計2005年年央推計人口を用い、為替レートは世界の統計2003年為替により換算している。

「新たな公」による地域づくりを提唱

人口減少を踏まえた戦略として掲げるのは「持続可能な地域の形成」だ。増加しつつある未利用地などの問題を解消するため、都市機能の集積に重点的に支援し、国土を効率的に利用して集約型都市構造への転換が必要とした。

一方、農山漁村では都会で育った若者に対する総合的支援で農林漁業へのチャレンジを促すといった対策を求め、さらに都市住民が

農山漁村にも生活拠点を持つ「二地域居住人口」の促進などが重要と指摘している。

地震をはじめとする災害への国民意識の高まりにも着目。内閣府の調査によると、携帯ラジオや懐中電灯を準備している人は49・2%、食料や水を準備している人は25・6%など、大地震に備えている人の割合は各調査項目で以前より増加しているという。こうした意識変化を背景に「災害に強いしなやかな国土」を目指し、耐震化などのハード面での対応に加え、自らを守る「自助」意識の向上に向けたハザードマップの整備といったソフト面の対策も含め、災害を減らすシステムの構築に務めるべきだとしている。

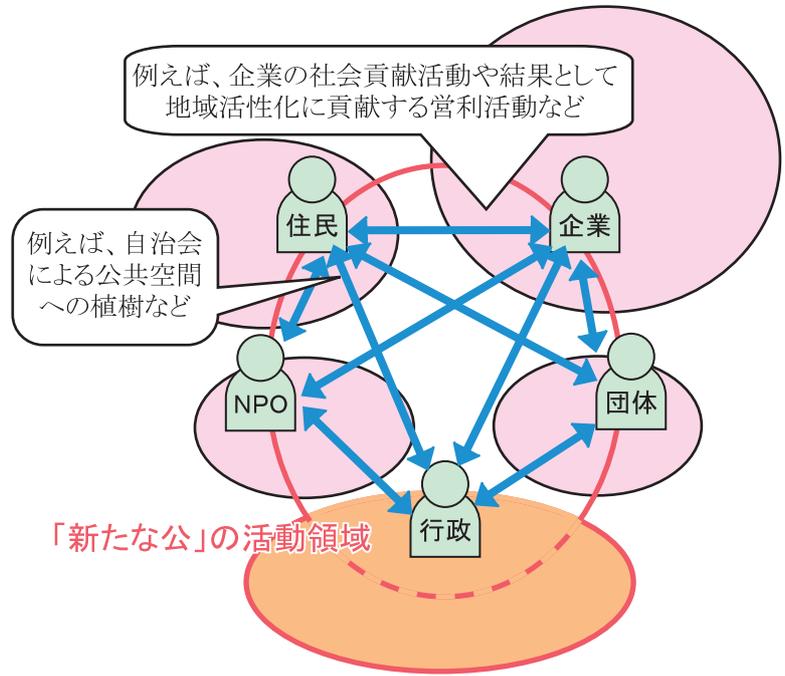
洪水に関しては発生した場合でも被害を最小化できるような対策が必要としたほか、防災施設だけでなく森林や農地などによる国土の保全本も不可欠と指摘。また、災害時でも重要業務を継続または早期復旧させ、経済や社会活動への影響を最小化させる「事業継続計画」(BCP)の策定も進めるよう示した。

一方、国土保全では「美しい国土の管理と継承」を図るため、食料や森林資源の自給能力を高める方策の検討が必要だとし、対策に

人間活動と自然のプロセスとを調和させる3R(リデュース、リユース、リサイクル)などの資源の循環 野生生物の保護や里山整備などの健全な生態系の維持・形成 ダムにたまった砂を下流に流したり、下水処理水を再利用したりする循環を考慮した取り組みなどを挙げた。

し、農山漁村でも高齢化や人口減少で活動が停滞しているものもあると分析。行政から民間への業務委託という外部化にとどめるのではなく、地域社会への課題に住民らが主体的・継続的に参加することで地域のニーズに応じたサービスにつなげることが求められるとした。

こうした「新たな公」が担う分野には、(1)従来の公の領域で行政が担ってきた活動分野(2)行政も民間も担ってこなかった中間的な領域(3)従来の私の領域で民間が担う分野であるが、公共的価値を含むものを挙げた。



このほか、計画の実現に向け、国土基盤の投資のあり方にも考慮するよう指摘した。将来的に既存ストックの維持・更新費の増加などで投資環境は厳しくなると予想される中で、地域戦略や安全で安心な国民生活の維持のためなど、複数の視点に立った投資が必要だとし、社会資本整備重点計画に方向性を示すよう求めている。

今後の予定

同部会は今後、府省のヒアリングなどを踏まえた上で、全国計画の「事項別施策の基本的方向」(仮称)、「広域ブロックの形成に向けて」(同)をまとめる。また、計画の考え方を分かりやすく表現するため、「安心・安全」や「地域力の結集」などのキーワードを盛り込んだフレーズも検討する。

広域地方計画に関しては、各ブロックごとにそれぞれ地域の課題などが議論される。全国計画の閣議決定後に設置される「広域地方計画協議会」に先立ち、一部ではすでにプレ協議会を開催して、参加メンバーに関する検討を始めている。

(時事通信社内政部 富田雄一)

町村長のみなさまへ

(囲碁同好市長会参加のお誘い)

囲碁同好市長会(会長・四方八州 東京都府綾部市長)では、このたび活動の幅を広げるため、囲碁に興味のある全国の町村長のみなさまを、会員としてお迎えしたいと考えております。

現在の活動は、1年に1回日本棋院(東京・千代田区)において大会を開催、プロ棋士との対局と指導を中心に会員同士の親睦と交流を深めています。限られた活動ではありますが、終局後のプロ棋士による懇切な指導・解説は大変好評です。

町村長のみなさまのご参加を心よりお待ちしております。

お問い合わせは、囲碁同好市長会事務局まで

事務局担当：全国都市職員災害共済会 経理部主幹 国分俊一郎

電話 03(3262)6585
mail: s-kokubu@toshiseikyoo.jp



フォーラム

現地レポート

地域資源を活かした活性化策

小さくても輝くオンリーワンを目指して

「日本で最も美しい村」連合の設立

はじめに

美瑛町、「びえいちょう」と読みます。最近やっと正しく呼んでいただけるようになりました。北海道のほぼ中央に位置する町です。

1894年（明治27年）の秋、人跡未踏の荒野に、最初の移住者がたどり着き、未開の原野に斧を振るったのが美瑛町の始まりで

す。以来、農場開設が続き、1899年の鉄道開通を期に発展し、翌1900年、19世紀最後の年に分村独立したと記録されておりま

す。この時、アイヌ語でピイエと呼ばれていた地名に、美瑛（美し

き玉の光との意）の漢字をあて、ようやく100年を超えたまだまだ新しい町です。

美瑛町の経過

美瑛町の最初の転換期は、昭和20年代の戦後の緊急入植でした。国策として進められた御料地などが解放され、食糧の自給確保と国土の開発のために人口が飛躍的に増大し、ピーク時は2万2千人を数えましたが、これに続く経済政策のもと、農業者が都市労働者となって流出が続き、人口は半減してしまいました。



北海道 びえいちょう 美瑛町

マイルドセブンの丘

「もはや戦後ではない」と言われた高度成長期、人々の生活に「ゆとり」や「やすらぎ」を求める傾向が現出すると、美瑛町に第2の転換期が訪れました。

昭和62年、風景写真家「故前田真三氏」のギャラリー「拓真館」が開設、美瑛の風景が写真集で紹介されました。今まで耕作に難儀していた傾斜地農業は、波状丘陵地帯に広がる耕地が、縁取りをな



波打つ丘の風景

す耕地防風林などの森林と相俟って「景色」として認知され、観光的動向が一気に高まりました。

それからの美瑛町

それまでの美瑛町の観光は、十勝岳連峰の山岳景観と裾野に位置する「びえい白金温泉」に代表される温泉観光が主流で、年間入込数は40万人程度で推移していました。それが、短期間に100万人、ピーク時には140万人を数える状況となったことから、対応



拓真館

する社会資本整備が追いつかなくなりました。また、農産物の輸送路の役割を果たしてきた道路には大型観光バスが流れ込み、その地形のために複雑を極める道路網には地理不案内なレンタカーが溢れました。このため、本来の地域の営農活動に支障が出たり、観光者とのトラブルが頻発し、一次は農業と観光が反発する時期もありました。

美瑛町の取組み

こうした軌轢を緩和するため、町は遅ればせながらの対応を迫られました。見晴らしの良い場所への駐車場・トイレを併設した展望公園の整備、狭隘な道路の拡幅改修、これらに伴う案内板の設置、農業者の生産の場である圃場への立ち入り規制看板の設置などなど。観光の対象が、特定の名所・旧跡といったスポットとは異なっており、農業者が日々の営農を展開する広大な畑地帯であること、ま

潮目の訪れ

こうした、美瑛町にとっては前代未聞の騒ぎのなか、徐々に潮目が現れました。リピーターと言われる観光者の中から移住を決定する人々が現れ、地域全体の雇用環境から、多くの方々がペンションやレストランなどの観光関連の仕事を始めました。

これらの取組みが観光需要に対応する厚みを増すこととなりました。使用する食材を地域から調達する動きが生まれて農業者の直売所設置につながり、美瑛町の作物に対する需要が直に農業者に伝わる状況が生まれました。また、観光動向が農業に波及する効果が見え、農業と観光を連携させる手法の検討が始まり、「日本で最も美しい村」連合の設立の端緒となりました。

地域ブランドの目覚め

これらの動きと、農業者と消費者との対話や交流を通して、農作

フォーラム

物は商品であるとの認識が生まれ
ました。

従来、大部分の農業者は生産者
であり、消費者は農協などの流通
経路を挟んで対岸に位置する人々
との認識が主流であったと思いま
す。観光の動向が、農業者の意識
の中に商品づくりを担っている
の思考を生み出し、消費者のニ
ーズに対応するための「地域ブラン
ド」の必要性を認めることとなり、
観光を支える農業・農村景観が、
ブランドを作り上げる有用なツ
ールとして認識されていきました。

試行錯誤

地域ブランドに対する認識はで

きたものの、それを実際に構築す
るには多くの課題がありました。

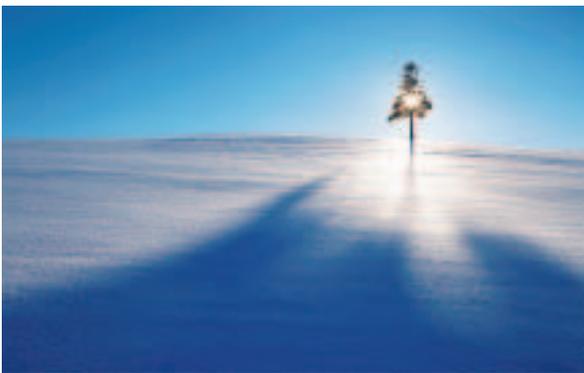
同じ商品が並んでいたら、いち
早く手にとって貰える商品、同じ
レベルの商品であれば少しでも高
い価格で販売できる商品・当初目
指した方向に基本的な間違いはな
いと考えていますが、今ひとつ確
信が持てません。

何故？と考えるうち、新たな方
向が見えてきました。

作物を原料として扱うだけでは
限界があるということでした。これ
を足掛かりに、色々な取組みの中
から改善が進み、徐々にではあり
ますが地元の小麦をベースにする
商品開発や、農産物に付加価値を
つけた展開が進みつつあります。



四季折々で表情を変える美瑛の丘



「日本で最も美しい村」連合
定期総会



「日本で最も美しい村」
連合の構想から設立へ

試行錯誤を繰り返しつつ、新た
な課題が見えてきました。それは
情報発信力の不足でした。

この対応策を模索していたこと
ろ、フランスで展開されている、最
も美しい村」運動に出会いました。

これは、1982年にフランス
で始まった運動です。社会構造の
変化に伴った若年層の都市部への
流出や過疎の進行などに悩みをも
つ小さな村々が、この年、それぞ
れの地域が育んできた歴史的建造
物や文化に観光的付加価値をつけ
てPRしようとする組織をつくりま

連合のロゴマーク



す。そして、安らぎや潤いを求め
る都市住民に対して時間と場所を
提供し、その交流を通して地域振
興を図る取組みを開始。これに、
環境や景観に対する配慮をポリ
シーとする企業が社会貢献の一環
として組織運動に協賛、取組みの
レベルアップやグレードを維持す
ることをサポートします。こうし
て、「最も美しい村」を地域振興の
新たな手法と考え、フランスの状
況視察や日本における展開を模索
することとなりました。

こうした経過をたどり、200
5年10月に北海道美瑛町において
設立総会を行い、「日本で最も美
しい村」連合を設立しました。

加盟している村は、南から熊本
県南小国町、徳島県上勝町、長野
県大鹿村、岐阜県白川村、山形県
大蔵村、北海道赤井川村、そして
美瑛町の7つの村。それぞれが独
自の資産をもつ素敵な村々です。

「日本で最も美しい村」連合は、
従来の市町村連合とは違って、フ
ランスの組織同様、企業や個人の

フォーラム

サポーターの皆様を支えられています。組織自体もNPOの法人格を取得し、連合のロゴマークを商標登録することによって商業的な活動を展開し、活動に幅を持たせていきたいと考えています。

「日本で最も美しい村」連合を設立し1年を経過した2006年10月、九州は熊本、南小国町で定期総会を開催し、新たに宮崎県高原町、長野県木曾町開田高原の2つの村を加えました。今では企業22社、個人192人のサポートを受けるまでに成長し、今後仲間づくりを進めていくこととしています。

「日本で最も美しい村」連合のロゴマークには、「日本には村々によつて様々な美しい景観があります。そこには、人々の生活があつて、厳しい自然との戦いと、年月をかけて作られてきた美しい景観が人々の暮らしと共に息づいています。人々の生活の営みと自然が融合したものが「美しい村」の景観である」という意味が込められています。

個々では届かない声も仲間と共に情報発信し、それぞれが持つ資産の育成・保全に努め、大きさや効率のみでは語れない新たな価値の発掘に努め、地域の総合力を高め、そのブランド化を図る。従来とは違った形での村づくりで、こ

の先の紆余曲折も想定されますが、力を合わせて進めて行く決意を固めているところです。

近年、日本では市町村合併が進み、小さくても素晴らしい地域資源を持つ村の存続や美しい景観の保護などが難しくなっています。私たちは、フランスの素朴な美しい村を厳選し紹介する「フランスで最も美しい村」活動に範をとり、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観・文化を守る活動をはじめました。名前を、日本で最も美しい村「連合」と言います。私たちは、小さくても輝くオンリーワンを持つ農山村が、自らの町や村に誇りを持って自立し、将来にわたつて美しい地域であり続けるのをお手伝いします。

最後に、「日本で最も美しい村」連合のステートメントをご紹介します。(美瑛町長 浜田 哲)

具体的には、「日本で最も美しい村」のシンボルマークを、日本のみならず世界的にも観光地や文化地域としての目印にするのが目標です。フランスでは既にガイドブックや地図に載るほど有名な活動に成長しています。

自然と人間の営みが長い年月をかけてつくりあげた小さな、本場に美しい日本は、いままらまだ各地に残されています。それらを慈しみ、楽しみ、そして、しっかりと未来に残すために。

自らの地域を愛する皆さんにご協力いただきながら、まずは7つの村からスタートしました。



奥に見えるのが塔のある小学校「美馬牛小学校」

新刊紹介

「公民連携白書2006〜2007
『官から民へ』の次を担うもの」

(時事通信社・刊)

地域再生の決め手となる「公民連携」の全体像が分かるわが国初のガイドブック。自治体、企業、NPOなどすべての「まちづくり」関係者に、個別分野の専門書を読む前に目を通してほしい一冊。

編者は、公民連携専攻課程を持つ東洋大学大学院経済学研究所。

第1部「公民連携の動き」は第三セクターに始まり、PFI、指定管理者制度、市場化テストに至る公民連携の流れを整理し、失敗の類型化も試みた。さらに全国の事例分析を踏まえ、公民連携の動きを「公共サービス型」「公共資産活用型」「規制誘導型」の3つに分類し、特徴を平易に解説している。

第2部「公民連携トピックス」は、各制度の現状と課題、財政構造改革と地方分権の行方、夕張市の財政破たんまで脚光を浴びた自治体の資金調達をめぐる環境変化、金融機関からみた公民連携の問題点、横浜市を舞台にした保育所の民営化訴訟などを詳しく取り上げている。

第3部「公民連携キーワード解説」は、特定目的会社、まちづくり3法、債権流動化など70項目に及ぶ用語のミニ解説を収録している。

購入申込は時事通信の支社、総支局または出版局03・3501・9855まで。(B5判・150頁・2310円、税込・送料別)

情 報

町村Navi

ネットショップを開始

北海道白糠町

町は、大手オンラインショップ「ピングサイト」・「楽天市場」に、町の食材を販売する「しらぬか町商店」を出店した。自治体の出店は珍しい。

町によると、町内の事業者・生産者の多くは零細・中小企業で、ネット通販などの新たな手法に踏み出せない状況にあるという。このため、町がインフラ整備としてネットショップを開設することにしたもの。

ネットショップには8事業者等が参加し、ししゃもから鹿肉まで豊富で良質な海や山の幸を揃えた。

なお「楽天市場」に出店するには、基本出店料5万2、500円(月額)のほか、システム利用料や決済手数料等がかかるため、事業者等から売上商品代金の20%を徴収することにした。アドレスは、<http://www.rakuten.co.jp/shirankai/>

「キャベ耐」が復活

若手県営手町

町が4月に限定販売したキャベツ焼酎「キャベ耐」(写真=町提供)が復活した。

「キャベ耐」は町特産のキャベツ「いわて春みどり」を使用した焼酎。4月の限定販売ではわずか20分で売り切れるほど人気を博したものの、製造した県内の酒造会社が倒産し、生産が一時ストップ。このため、県外の酒造会社を探し、長野県佐久市の芙蓉酒造に製造を依頼し復活

した。

「キャベ耐」は今夏収穫したキャベツ1、800キロを使用。前回と同じ720ミリリットル入りの瓶で3、600本を製造した。

町によると町民等から「キャベ耐」復活を求める声が多く寄せられていたという。



ポイントカードで納税

宮城県南三陸町

町は1月10日から、町商業協同組合が発行するポイントカード「りあすカード」を使用した納税を開始する。

買物時にポイントが付き商品と交換できる同カードを納税にも利用できるようにすることで、収納率の向上や町内消費の推進が期待される。

町民は町民税務課窓口で、現金の代わりにカードを提出し、町は出納室で小切手と交換し、銀行で現金化する。

対象は、個人町民税や固定資産税、国民健康保険税や介護保険料など。今後、収納システムが整い次第、保育料や町営住宅の家賃等の公共料金も追加する予定だ。

ポイントカードによる納税に当たっては福島県失祭町の取組みを参考にしたという。

全部署で飲酒運転対策

福井県越前町

町は12月から、部署ごとに立案した飲酒運転等の防止対策を始めた。

町では例年、年末に綱紀粛正を求める通知を出していたが、全国的に公務員の飲酒運転事故が問題となっているため、「自らアイデアを出すことでさらなる自覚をもらいたい」と新たな取組みを導入したもの。

昨年10月に各部署に具体的な対策を提出するよう要請したところ、「連名の誓約書を提出」「交通違反時に社会奉仕活動をする」などのアイデアが寄せられ、それぞれ立案した部署が実践することとなった。

また全職員共通の取組みとして、出勤時にタイムカードの機械に書かれた標語を確認することなども実施している。

町文化施設が総務大臣賞受賞

愛知県長久手町

町直営の文化施設「長久手町文化の家」(写真)が2006年度の「JAFRAアワード」総務大臣賞を受賞した。東海3

県下では初めての受賞となる。同アワードは、2004年度に、(財)地域創造設立10周年を記念して創設された総務大臣賞。地域の創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設を表彰するもの。

「文化の家」は、文化振興のマスタープラン策定の先駆けとなったことや、劇団・合唱団を旗揚げして、地元芸術大学との

連携によるオペラ事業を行うなど地域文化の向上に貢献したことが評価された。1月に都内で表彰式が行われる。



いじめ解決へ「ふれ愛メール」

徳島県東みよし町

町教委は12月から毎月1日を「ふれ愛メールの日」とし、町内全児童・生徒の悩みなどを投稿してもらおう取組みを始めた。メールを通じていじめなどの問題を早期発見し、教師と子どもたちの信頼関係を強めるのが狙い。

同メールは、学級ごとに作成した用紙に自宅で子どもに記入してもらい、毎月1日のホームルームで各学級に配布されたメールボックスに投函する仕組み。集められたメールは学級担任が開封し、校長、教頭とともに目を通し、いじめなどの問題があれば、町教委に報告、職員会議などで対応する。

随 想

随
想町長四期十六年を振り返って
思うこと

愛知県町村会長
美浜町長
齋藤 宏一

四期十六年間、勤めさせて頂いた町長職もあと数ヶ月となり、様々な思いが過る日々であります。先ず四期十六年間も勤めさせて頂けたことへの感謝の思いで一杯です。そして私の歩いた六十七年間の人生の中で、此の十六年間は、私の全てを打ち込んだ日々でもありました。それだけに多くの得難いものを得ることが出来ました。

「町づくりは人づくり、人づくりは己れづくりなり」

首長は家庭で言えば戸主の立場です。対外的には家族の象徴であり顔でなくてはなりません。家庭内に在っては常に家族の先頭に立って働き、勉強し、公平で正しく、自らには厳しくなくてはなり

ません。しかも家族を守る為には命を懸けても斗う勇氣がなくては尊敬される戸主とは成り得ません。つまり人づくりは己れづくりが第一なのです。

「してみせて言っただけで、させてみる」の上杉鷹山の言葉の様に自ら率先してやって見せなくては人はついて来ません。率先垂範できて初めて人を動かすことができるのです。自らを律し高めることこそ、首長に求められるものがあります。

「町長職、是即道場」

町長となって本場に多くの人と出会いました。そして多くのことを学び生かすことが出来ました。多くの課題とも対峙いたしました。苦しみ、悩み、悲しみ、楽

しみ、妬み、中傷、批判等々、この世の全ての縮図の中での十六年間でもありました。そうした中であつてこそ、多くの生きる智慧を学ばせて頂きました。「艱難辛苦

は最善の教師である」、王陽名の教えの通りです。おかげと艱難を楽しむ術も体得出来ました。また時には人を信じられなくなることもあります。そんな時、「人を相手とせず天を相手とせよ、天を相手として己を尽し人を咎めず、我が誠の足らざるを尋ねべし」の西郷南洲の言葉に救われました。人は何時の世で在っても多くの煩惱の中に生かされております。そんな世を幸せに生きる智慧を教えてくださいののが釈迦であり、その修行の一つが禅行であります。禅への関心を深めてくれたのも町長職のお陰です。「にちにちの勤めがすべて禅なれば、真の道を求めつつ生く」が私の心といたしました。

「政治はすなわち佛法であり、佛法はすなわち政治である」と言われた聖徳太子の言葉を噛み締めさせて頂きました。

良い町をつくる為にも、良い国をつくる為にも最も大切なことは政治です。その政治を司るのは人であり、正しい人の生き方を広め

る為に仏教、儒教を我が国にとり入れた太子の心を思うものです。「誠を尽せば天は見ずてない」

私が初めて町長選に立った時、父に寄せ書きの中心に何か書いてほしいとお願いました。その時、父は暫く考えてから「誠しかない」と言って「誠」の一字を書いてくれました。この一字の意味が今日になって、やっと判る心境となりました。それは今年四月に春の園遊会のお旨しを戴いた時のことです。私共如きが夢にも思わぬ園遊会へのお旨しを戴けるとは信じられないことでありました。この時、ふと浮かんだのが、父の言葉「誠しかない」でした。「そうだ誠一筋で、十六年間勤めたことへの天からの御褒美なんだ。」と妻と二人で喜び合ったことでした。

思えばこれまでも幾度となく奇跡ではないかと思われることに出会いました。そんな時は、何時も天が助けてくれたんだと、天に感謝をし、一層励む力としてまいりました。「誠は天の道なり、之を誠にするは人の道なり」の中庸の教えを心として、これからも残された人生を世の為、人の為に生きたいと思えます。

全国町村会 提言書を刊行

私たちは再び農山村の大切さを訴えます

住民一人ひとりが誇りと愛着を持てる活力と個性溢れる町村を実現するために

全国町村会は、このたび提言書「私たちは再び農山村の大切さを訴えます」をとりまとめました。

本会では平成13年7月、私たちは提言します・21世紀の日本にとって農山村がなぜ大切なのか・」を刊行し、農山村の大切さを各界に広く主張して以来、その時々的重要課題をテーマとし、折に触れて私たちの主張を提言書としてとりまとめました。

今回は、平成13年提言を振り返るとともに、農山村や町村が直面する状況を見つめ直し、国際的な視点も交えて、改めて農山村の大切さを訴える内容となっています。

現在、我が国、とりわけ農山村や町村を取り巻く情勢は大きく変わりつつあります。少子高齢化の進行や「格差社会」の拡がり、そして何と云っても、「平成の大合併」が進んだことにより、2、500以上あった町村は約1,000にまで激減しました。また、このような流れの中で行われた地方分権改革には残された課題も多く、地方交付税改革についても、町村の実情を無視するような削減・見直しの動きが見られます。

最初の提言から5年という節

目を迎えた現在、我が国の国土を守り、私たちの生存を支えている農山村の多面的な価値の重要性は、ますます高まっているのではないのでしょうか。農山村を豊かにすることこそ、都市の人々の心を潤し、持続可能な社会をつくっていくことにもつながるのです。

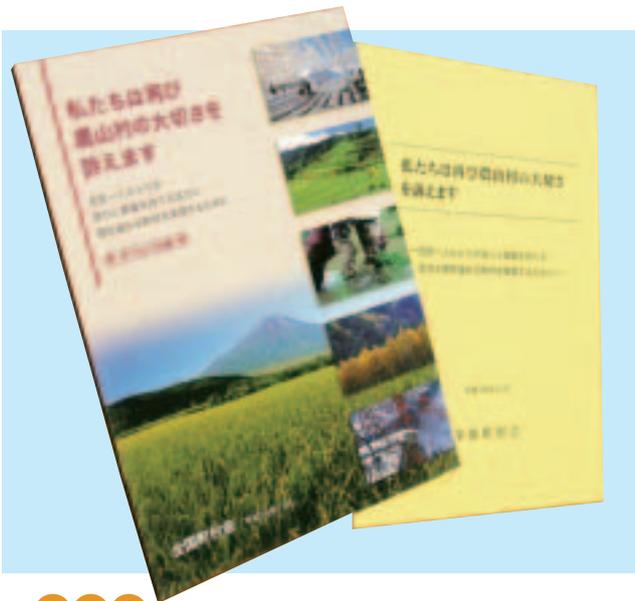
このような役割を将来にわたって担っていくことができるよう、私たちはこれからも農山村の大切さを訴え、農山村が日本の国土の中でどういう位置づけ

をもっているのかを、繰り返し問いかけるといふ決意を新たにしています。

提言書の全文は、全国町村会ホームページからもご覧いただけますが、ご希望の向きには本会広報部にご連絡いただければお送りいたします。

我が国にとって大切な農山村の持つかけがえのない価値を現場で守り、支えている町村の将来展望にご理解をいただくためにも、是非一読下さいますようお願いいたします。

提言書に対するご意見、ご感想などをお寄せ下さい。



連絡先

● 全国町村会 広報部 ●

電話 03 - 3581 - 0486 メールアドレス kouhou@zck.or.jp

FAX 03 - 3580 - 5955 ホームページ <http://www.zck.or.jp>

ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の20%OFFでご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の15%OFFでご利用いただけます。
- 和室もごさいます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

ご家族の皆様方も
割引料金で
ご利用いただけます。

シングル 119室
平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金
シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室
平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金
ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金
ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室
平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金
ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
ツイン 14,784円(税・サ込)より

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」 3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



全国町村会館 TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>